



2021年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社トリプルワン
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 塩田 秀明
問合せ先 業務管理部長 大屋 貴雄
T E L 03-5614-8181
U R L <http://www.tripleone.net/>

臨時株主総会のための基準日設定及び、当該開催並びに付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月2日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）のための基準日設定及び、当該開催並びに付議議案について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年2月24日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主として、以下の通り当該基準日に関する公告を致します。

- (1) 基 準 日：2021年2月24日
- (2) 公 告 日：2021年2月9日
- (3) 公 告 方 法：電子公告（当社のホームページに掲載します）

<http://www.tripleone.net/>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案について

(1) 本臨時株主総会開催日時及び場所（予定）

- ①開 催 日 時：2021年3月2日 午前11時
- ②開 催 場 所：東京都日本橋小網町16-15 神明ビル2階
株式会社トリプルワン 会議室

(2) 本臨時株主総会付議議案

当社社外監査役 小谷 浩の任期は2016年10月期に係る定時株主総会終結の時から2020年10月期に係る定時株主総会終結の時でしたが、2020年10月期に係る定時株主総会にて選任議案の付議が漏れていたため、この臨時株主総会にて新たに選任する予定であります。なお、会社法346条1項により、同氏は引き続き監査役としての権利義務を有しております。

以上